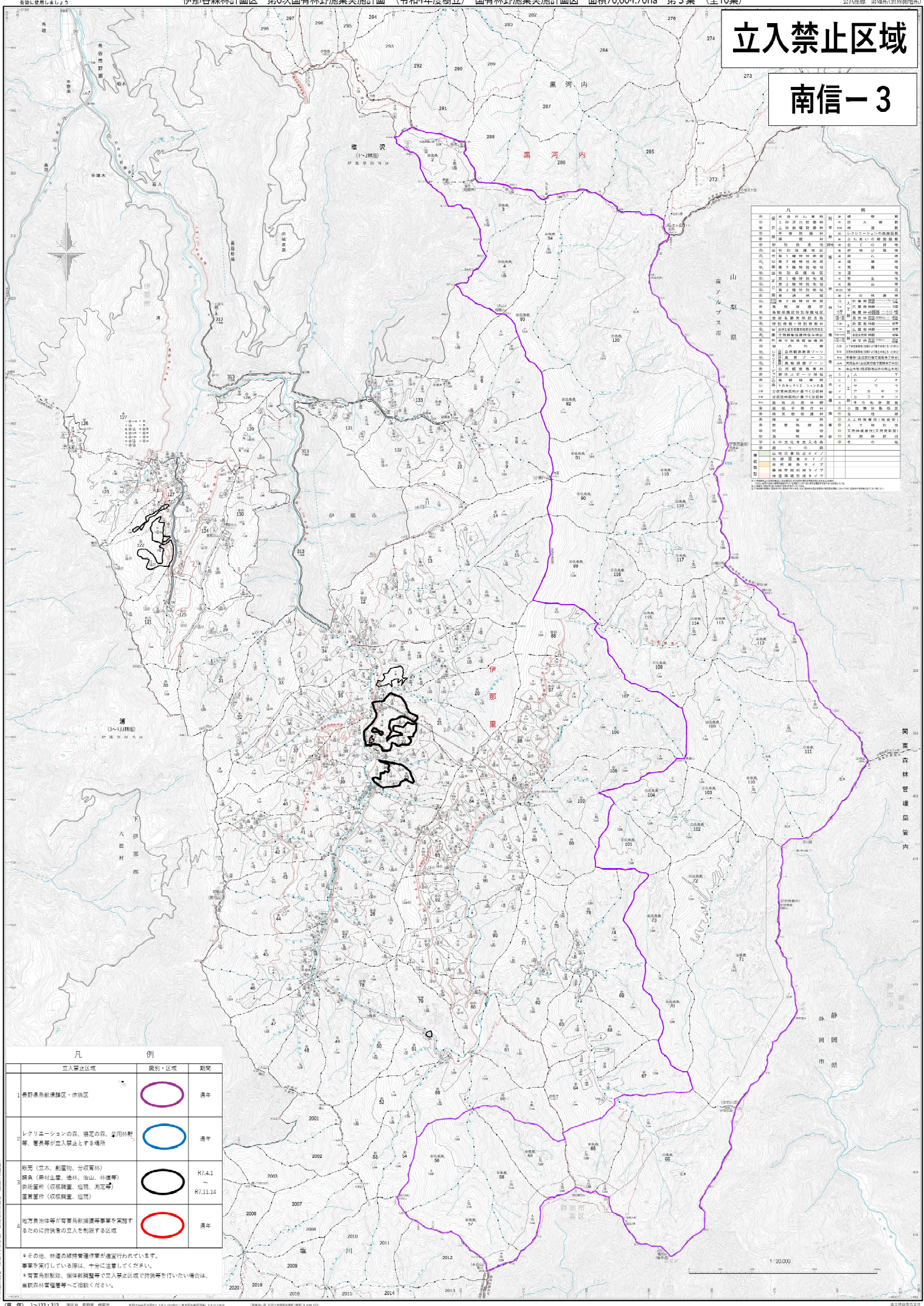


立入禁止区域

南信一3



凡	例
1 長野県鳥獣保護区・休閑区	青
2 レクリエーションの森、指定の森、雇用林野等、養鳥等が立入禁止とする場所	赤
3 指定(立木、制園地、分収森林) 指定(農村風景、造林、山山、林道等) 指定(収容調整、指定、指定) 指定(収容調整、指定)	黄
4 地方自治体等が有資格者派遣等事業を実施するために指定する立入禁止区域	緑

凡	例
1 長野県鳥獣保護区・休閑区	青
2 レクリエーションの森、指定の森、雇用林野等、養鳥等が立入禁止とする場所	赤
3 指定(立木、制園地、分収森林) 指定(農村風景、造林、山山、林道等) 指定(収容調整、指定、指定) 指定(収容調整、指定)	黄
4 地方自治体等が有資格者派遣等事業を実施するために指定する立入禁止区域	緑

※その他、林道の維持管理作業が適宜行われています。
事業の実行している際は、十分に注意してください。
※有資格者派遣、関係機関等での立入禁止区域で作業等を行う場合は、当該関係機関等へご相談ください。